

2026年2月10日

日清医療食品株式会社

## **食中毒事故発生に関するお知らせ**

弊社が給食業務受託をしております施設（島根県大田市）において食中毒事故が発生いたしました。発症された入所者様とそのご家族様には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また、多くの関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

2026年2月10日付けで、所轄である島根県県央保健所(以下、所轄保健所)の結果が判明し、行政処分の内容が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 食中毒事故の内容

2026年2月8日（日）から当該施設の入所者様及び職員様合計32名に嘔吐、発熱、下痢等の症状が見られたため、所轄保健所の指示に従い対応を行っておりました。入所者様の喫食状況及び発症状況等から同施設を原因とする食中毒と断定されました。

#### 2. 行政処分の内容

病因物質 : ノロウイルス

行政措置 : 営業停止5日間（2026年2月10日から2026年2月14日）

処分年月日 : 2026年2月10日

処分理由 : 食品衛生法第6条違反

#### 3. 対応・対策

当該事業所における調理業務は2月9日夕食より厨房での調理を自粛し、備蓄食及び外部からの弁当供給を受け、食事提供を実施しております。

弊社は、日頃より「安全で安心な食事サービスの提供」に心がけ、衛生管理体制の徹底に努めてまいりましたが、この度の事故を厳粛に受け止めております。今後も保健所の指導に従い、再発防止・安全強化を図り一層の衛生管理体制に努力いたします所存です。

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

日清医療食品株式会社

総務本部総務部広報課

TEL: 03-3287-3619